

栄養改善事業オンラインセミナー

東京栄養サミット2021に向けたコミットメント作成の ポイント

株式会社かいはつマネジメント・コンサルティング

2021年3月1日

コミットメント作成に係る前提となる考え方

コミットメント作成勉強会の支援（NJPPP事務局）

勉強会成果（1）：企業ごとのコミットメント作成

- コミットメント作成に資する情報提供
- 参加企業がコミットメントを作成しやすくするための前提となる情報整理のサポート

勉強会成果（2）：N4Gコンパクト策定に向けた、日本の食産業からの提言

- 日本の食品事業者の海外展開を推進する観点からの、提言書作成のサポート

⇒ N4Gコンパクト（成果文書）を意識したうえで前提となる考え方を統一することにより、国際的な評価の得やすい各社の個別コミットメントが作りやすくなる。

各分科会での、企業コミットメント作成支援のための参考情報の収集

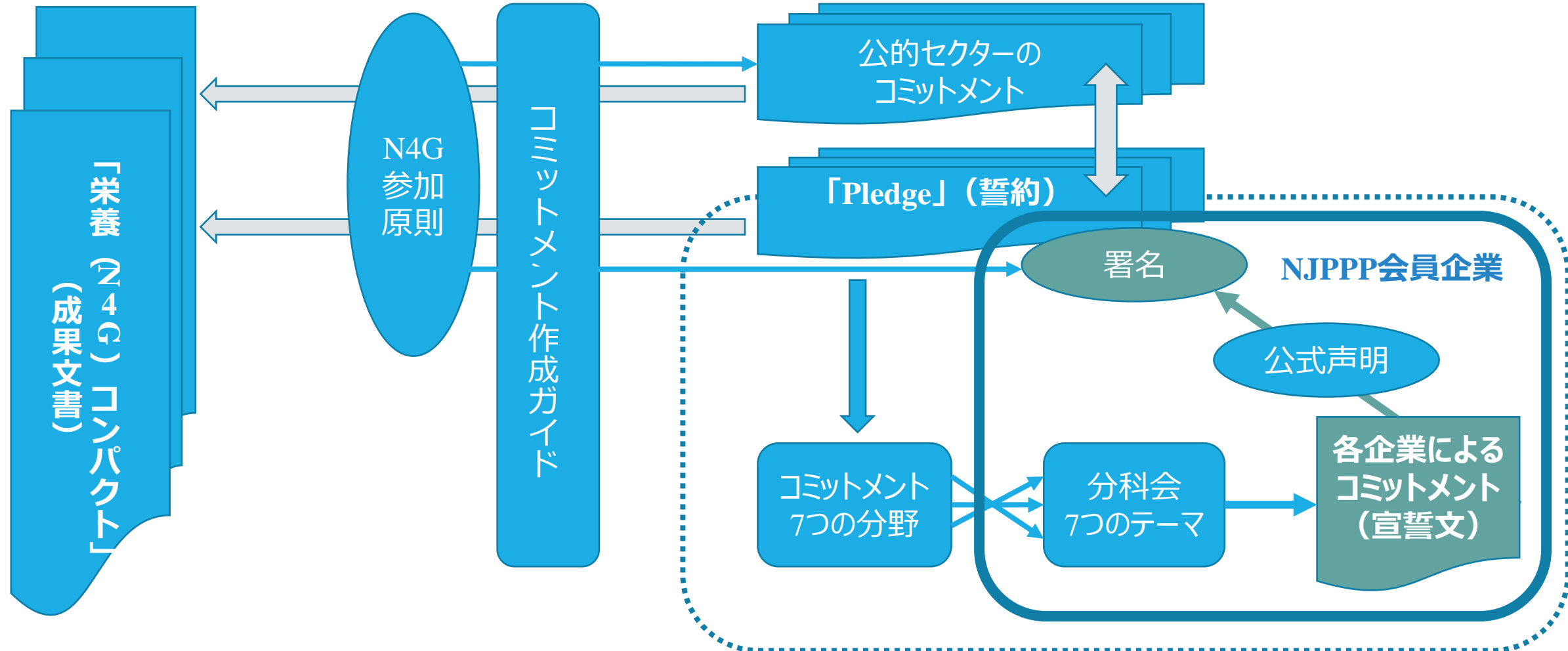
各分科会における情報の整理

より多くの企業コミットメントを求める提言書の作成

KMC

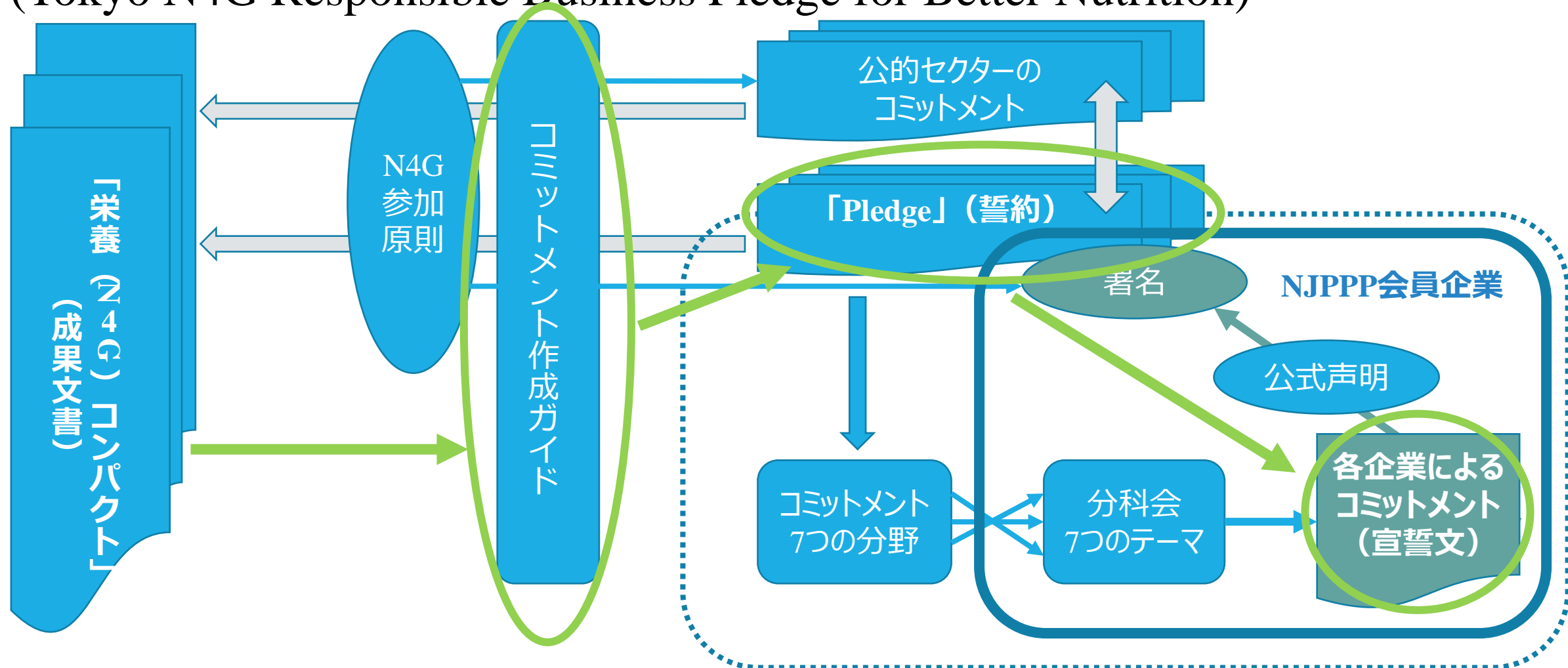
東京栄養サミット（N4G）で提示される民間セクターの コミットメントの枠組み

(Tokyo N4G Responsible Business Pledge for Better Nutrition)



東京栄養サミット（N4G）で提示される民間セクターの コミットメントの枠組み

(Tokyo N4G Responsible Business Pledge for Better Nutrition)



N4Gにおける「コミットメント」の原則

- 「コミットメント」とは何か

「**国際栄養目標およびターゲットの達成に向けた進捗を支援する**、計画的、政策的、あるいは財政的なもの」（コミットメント作成ガイドP9）

- コミットメントは同時に**以下の4つの基準**を満たす。

- SMARTであること
- 国の優先事項に沿ったものであること
- 栄養サミット参加原則に沿ったものであること
- 説明責任の枠組み（= N4G Accountability Framework）との整合性があること

SMARTであること

- 具体的（specific）：具体的な行動を特定し、責任者を明示
 - 測定可能（measurable）：進捗を測定できる適切な指標の設定
 - 達成可能（achievable）：過去に達成された進捗のレベルに沿う。
 - 適切（relevant）：世界的優先事項と課題を反映し、過去に達成された進捗レベルに基づく
 - 期限付き（time-bound）：達成のための現実的な期限を明示、マイルストーンを特定。
- ▶ 世界的優先事項：SDGsターゲット2.2、3.4、世界保健総会で定められた低栄養、母乳育児、非感染性疾患（NCDs）、肥満に関するターゲット、第2回国際栄養会議の行動枠組み

国の優先事項に沿ったものであること

(コミットメント作成ガイド10p)

- SUN (Scaling Up Nutrition) が支持する国家栄養計画・目標に貢献。多分野に渡る。
- 現在の政策を改善し、実現可能
- 現在の計画の規模・範囲・野心を拡大
- 女性や十分に考慮されていないグループを含む。もっとも阻害されたグループへの支援計画を含む。
- 資金的コミットメントの場合は、新規拠出か。調達計画を含む
- 費用対効果が高いか（経済モデル、エビデンスに即したもののか）
- ジェンダーの影響や、栄養の成果の決定においてジェンダーが担う役割を考慮しているか
- 以下の内容に沿っているか
 - SDGsターゲット2.2（あらゆる形態の栄養不良）、3.4（非感染性疾患：NCDs）に沿っているか。
 - 世界保健総会で定められた低栄養、母乳育児、NCDs、肥満に関するターゲット
 - 第2回国際栄養会議の行動枠組み

栄養サミットの参加原則に則ったもの

サミット参加原則 = SUNの参加原則

- 意図と影響に透明性がある
- 包摂的である（=ジェンダーなどに配慮）
- 権利に基づく
- 交渉の意思がある
- 予測可能で、相互に説明責任を果たすことができる
- 費用対効果が高い
- 継続的にコミュニケーションを行う
- 誠実かつ論理的に行動する
- 互いを尊重し合う
- 負の影響をもたらさない（トレードオフの関係に配慮）

Pledge（誓約）に署名する企業・団体が実行すること

- 栄養改善を長期的かつ取締役会級の優先事項とする
- SDGsの目標2（飢餓をゼロに）、3（すべての人に健康と福祉を）に重点を置いた企業戦略
- フードシステムの性質（経済的負担能力、アクセス可能性、農家の生活保護、環境管理＋負のトレードオフを緩和する）を考慮した栄養への投資確保
- **5原則を満たすコミットメント**
- N4Gのアカウントビリティフレームワーク（＝世界栄養報告：GNR）を通じて、Pledgeとしてなされたコミットメントの報告

5原則を満たすコミットメント

- ① SMARTであること
- ② **企業/企業団体のコアビジネスと密接に連携すること**
- ③ 低栄養・過栄養の両方を含む栄養課題の成果に対しポジティブ影響を与えること
- ④ 社会・環境システムへのネガティブな影響を緩和し、ポジティブな影響が増幅され社会・環境的な要因とのトレードオフを考慮すること
- ⑤ 国内/国際的な栄養に関する優先事項、N4G参加原則およびN4G Accountability Frameworkとの整合性をとること

+コミットメントを作成する手順をサポートするN4Gコミットメントガイドを参照する。

N4Gにおける「コミットメント」の原則

コミットメント作成ガイド

SMARTであること

国の優先事項に沿ったものであること

栄養サミットの参加原則に沿ったものであること

説明責任の枠組みとの整合性があること

Pledge

SMARTであること

企業/企業団体のコアビジネスと密接に連携すること（※SDGsとも深い関わり！）

低栄養・過栄養の両方を含む栄養課題の成果に対しポジティブ影響を与えること

社会・環境システムへのネガティブな影響を緩和し、ポジティブな影響が増幅され社会・環境的な要因とのトレードオフを考慮すること

国内/国際的な栄養に関する優先事項、N4G参加原則およびN4G Accountability Frameworkとの整合性をとること

考慮すべき点一覧

《SMARTであること》

- 世界的優先事項と課題を反映（≒SDGs, 世界保健総会のターゲット、第2回国際栄養会議行動枠組み）

《国の優先事項に沿ったものであること》

□ SUNが支持する国家栄養計画・目標に貢献。多分野に渡る。

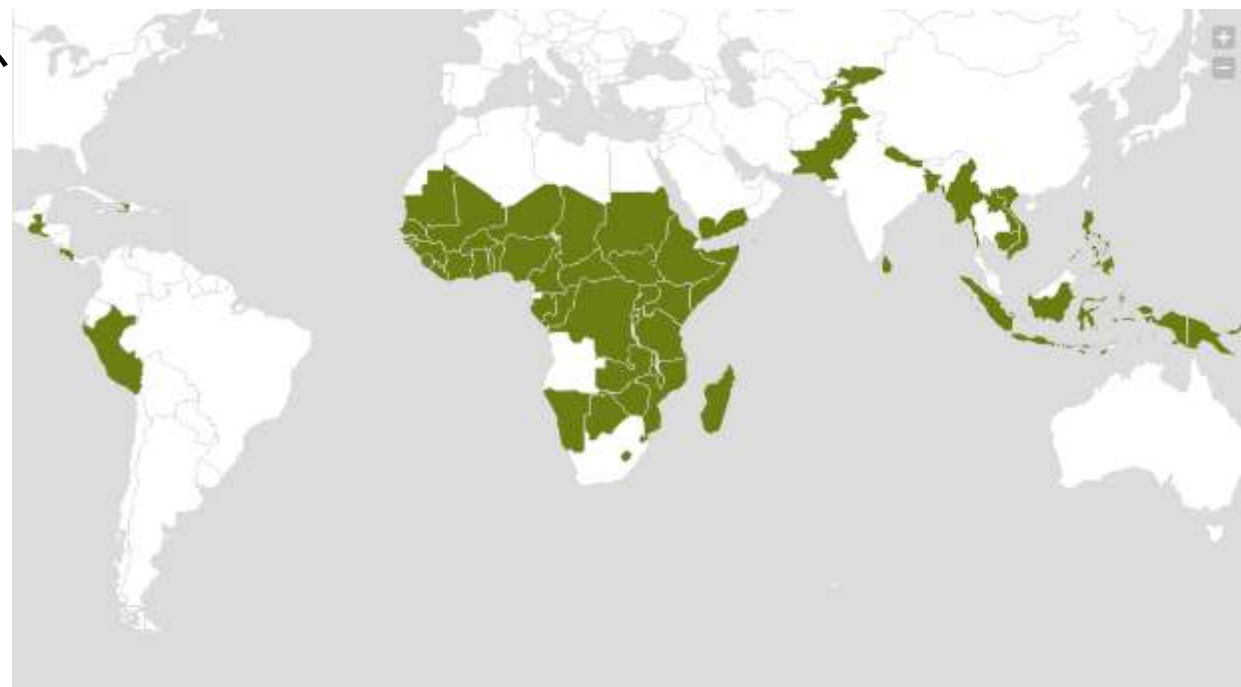
- 女性や十分に考慮されていないグループを含む。もっとも阻害されたグループへの支援計画を含む（ジェンダー）
- ジェンダーの影響や、栄養の成果の決定においてジェンダーが担う役割を考慮している（ジェンダー）
- SDGターゲット2.2、3.4に沿っているか。
- 世界保健総会で定められた低栄養、母乳育児、非感染症疾患、肥満に関するターゲット
- 第2回国際栄養会議の行動枠組み

《栄養サミットの参加原則に沿ったもの》

- 包摂的である（＝ジェンダーなどに配慮）
- 負の影響をもたらさない（トレードオフの関係に配慮）

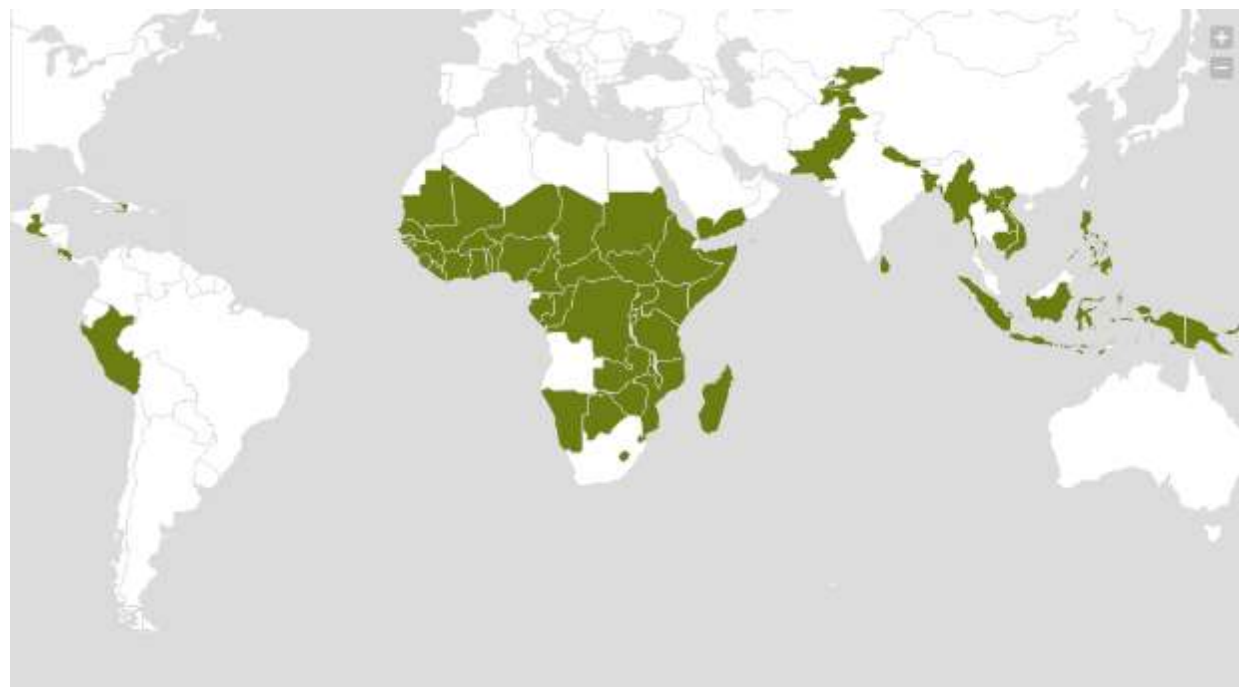
SUNが支持する国家栄養計画・目標

- SUNが支持する国家栄養計画（62か国）とはほとんどが発展途上国である。
- 例えば、アジア（南アジア含む）の国々では、ベトナム、ラオス、カンボジア、ミャンマー、インドネシア、フィリピン、ネパール、パキスタン、スリランカ、タジキスタン、カザフスタン。
- これらの国々も対象に含まれるのかを個別でのコミットメント作成の際は再度確認が必要。
- ※これらの国々を必ずしも含まなくてはいけないというわけではない（あくまでも推奨）

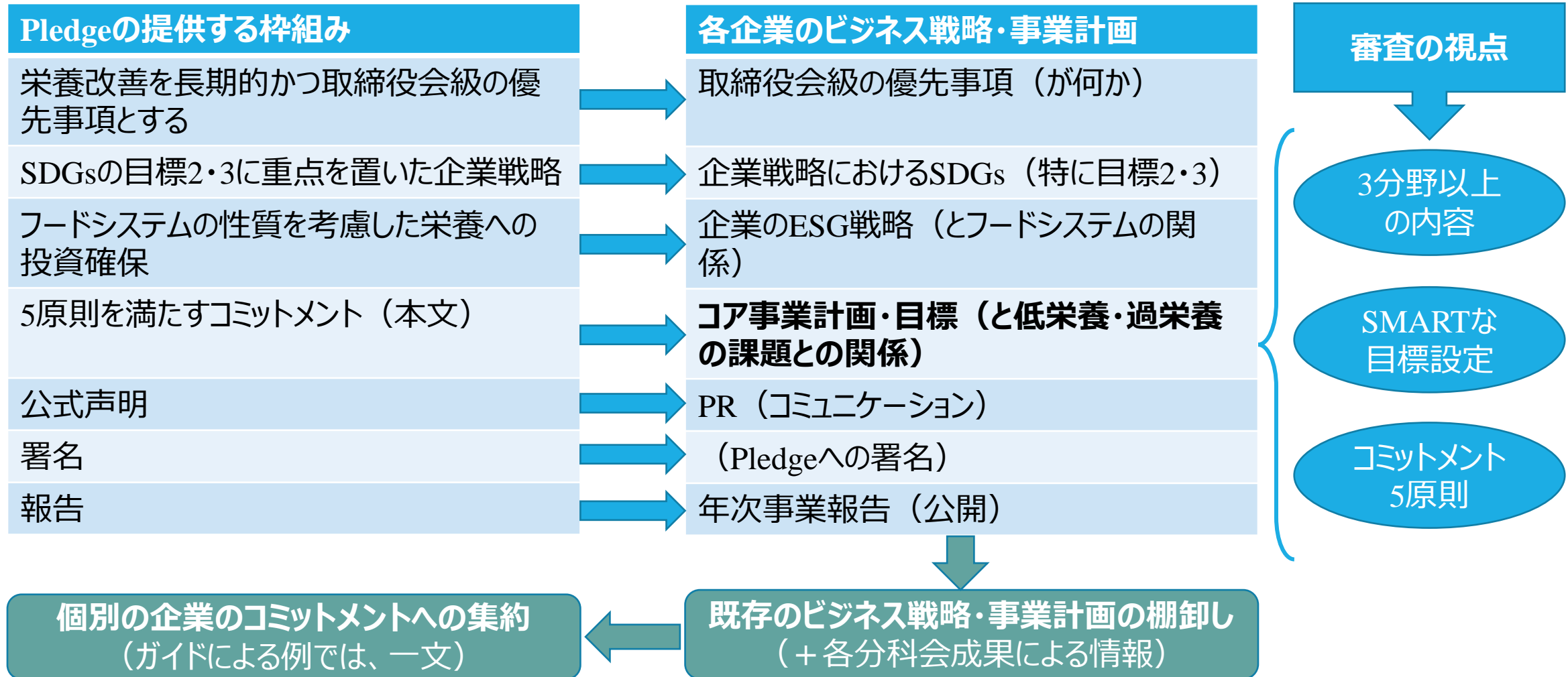


負の影響をもたらさない（トレードオフ）

- **経済・環境・社会**と栄養が成立することが持続可能な開発。
- 一方がプラスの影響でも、他方がマイナスの影響になってはならない。
- **例：栄養価の高い食品開発（+）、利益が出ない（-）、生産面の環境負荷が高い（-） ⇔ 地域食材を利用した食品開発（+）、価格が適正で売上が伸びる（+）、食材輸送にかかるCO2排出量を削減（+）**
- **三側面**からプラスになるようなことを考える。



各企業コミットメントへの落とし込み（案）



より多くの企業のコミットメント参加のために

- 消費者の料理することへのハードルを下げ、食への関心を高めるために、おいしく時短になる食品・調理器具・調理法などの製品・技術を有する企業も含むこと。
- 個別企業の取組みとしてではなく、各社の商品・サービスを組み合わせることで多様なソリューションを提供できるという共通認識のもと、企業群として栄養改善に貢献する、というメッセージを打ち出すこと。
- 対象国の課題・ニーズを分析し、動物性たんぱく質摂取が多い地域・階層では植物性たんぱく質を見直す、植物性たんぱく質に依存する地域・階層では環境負荷の低い動物性たんぱく質摂取を取り入れるなど、地域の実情に合った合理的なソリューションを提案すること。
- 魚介類には、ビタミン、必須ミネラルなどの栄養素や、高度不飽和脂肪酸が多く含まれており、かつ、脂質含有量は畜肉に比べ少ない。たんぱく質供給源の多様性担保のため、水産加工品製造・養殖を含む水産セクターの関連企業を巻き込むこと。

より多くの企業のコミットメント参加のために

- 減塩・おいしさ・機能（保存・発酵）を成立させる減塩食品・調味料などの開発・製造とともに、野菜や果物、イモ類などからのカリウムの摂取推進によるナトリウムの排出についても焦点を当てること。
- 塩と日本食は切っても切れない関係にあるため、日本食の観点から減塩の対象となり得る食材（漬物など）や調味料（醤油、味噌など）を製造する企業を巻き込むこと。
- 減塩の知識・ノウハウを社会に広く普及し、減塩食品・調味料および他の食品・食材からのカリウム摂取推進によるナトリウムの排出を促す食生活を構築するためにも、健康経営および職場の栄養改善に取り組んでいる企業と連携すること。
- 健康経営を実践している企業（実施主体）だけでなく、健康経営を実践するための企業に技術・製品・サービスを提供している企業（サプライヤー）も含むこと。
- 企業の持続的な成長だけでなく、「従業員の行動変容、健康と福祉」、「将来の労働力の確保」に関して、健康経営が貢献している部分を明らかにすること。

ご相談、ご質問等ございましたらお気軽にご連絡ください。

<NJPPP担当>

農村開発部（担当：梶房、梅永）

国際ビジネス支援部（担当：高梨、橋本）

TEL：03-5791-5083

MAIL：kajifusa.hiroki@kmcinc.co.jp